

経営戦略及びKPI (重要業績評価指標) の設定

- 1 「経営戦略」と「KPI」の位置付け
- 2 「経営戦略」と「KPI」の設定
 - (1) 医療の質と効率の視点
 - (2) 患者満足の視点
 - (3) 経営・財務の視点
 - (4) 職員の学習と成長の視点
 - (5) 社会貢献の視点

V

経営戦略及び
KPI（重要業績評価指標）の設定

1

「経営戦略」と「KPI」の位置付け

平塚市民病院は、平成37年（2025年）のあるべき姿として「持続的な健全経営の下、高度医療・急性期医療及び政策的医療を担い患者さんの生命（いのち）を守る診療を行う」を「ビジョン」として目指す方向性を示しました。

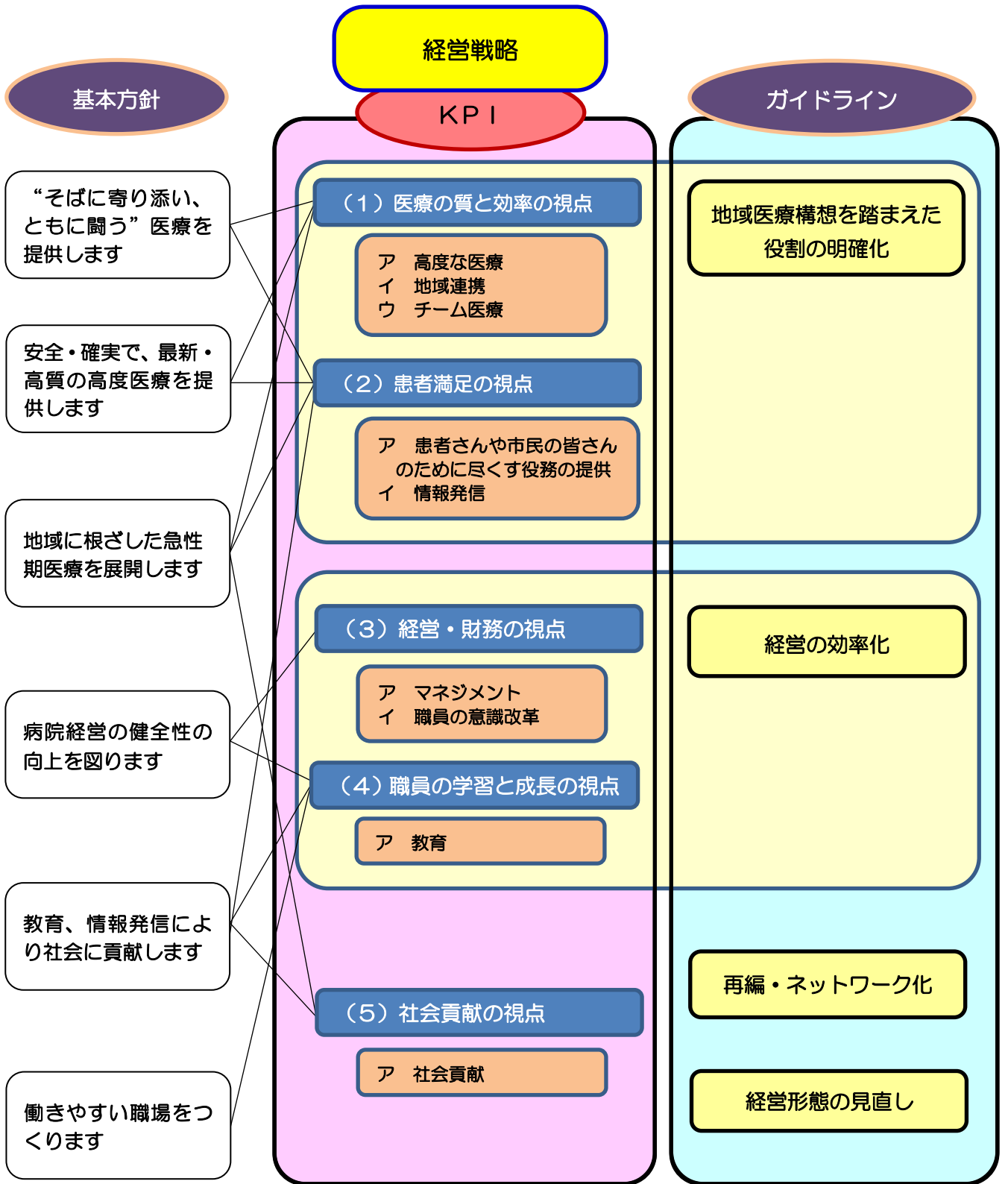
この「ビジョン」を全職員が認識すると共に、市民の皆さんや行政等とも、これを共有していく必要があります。特に患者さんやその家族には、安心して受診いただけるよう丁寧な説明を行い、趣旨を御理解いただかなければなりません。

そこで、組織がビジョンに至るまでの基本設計や獲得したい価値を、「医療の質と効率の視点」「患者満足の視点」「経営・財務の視点」「職員の学習と成長の視点」及び「社会貢献の視点」の5つの視点に整理し、「経営戦略」を設定しました。

また、高度にバランスが取れた病院経営を実現し、病院経営を確固としたものとするために、それぞれの経営戦略に、KPI（重要業績評価指標《key performance indicators》【※】）を設定し、全職員が目的や目標をしっかりと捉えて行動できるように、また「第三者の目」でも随時チェックできるようにすることで、最先端の経営管理体制を整え、真に市民の皆さんに求められる病院を実現します。

※「KPI」とは、目標達成のために、具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される定量的な指標（業績評価指標：performance indicators）のうち、特に重要なものをいう。一般的には「引合案件数」「訪問回数／商談期間」「成約率（受注率）／歩留率」「平均受注単価」「解約件数」などがある。これを一定期間ごとに実績数値を計測し、プロセスの進捗を管理する。

「経営戦略」及び「KPI」の位置付け



(1) 医療の質と効率の視点

(基本方針) “そばに寄り添い、ともに闘う” 医療を提供します
安全・確実で、最新・高質の高度医療を提供します
地域に根ざした急性期医療を展開します

(ガイドライン) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

超高齢社会の進展に伴い、将来の社会保障制度や平塚市周辺地域の医療需要を研究・検証し、自立的・持続的な健全経営の下で、市民の皆さんのニーズに応える医療を実践するため、また、市民の皆さんの期待に応える公立病院としての立場から、高度な医療を持続的に担ってきた経緯を踏まえ、高度医療（救命救急を含む）と政策的医療である小児・周産期医療等を継続的に高度に両立して担うことができるユニークな病院を目指し、高度にバランスが取れた病院経営を実現するため、最先端の経営管理体制を整え、真に市民の皆さんに求められる病院を実現します。

医療の機能分化を推進し、市民の皆さんや患者さんに対して、積極的に情報発信を行うことに加え、地域のニーズに応える安全な医療を提供するために、職員が職種を超え、チーム一丸となって、厳しさと努力を繰り返した結果、地域からの平塚市民病院に対する信頼の声を実感し、その成果をチーム皆で称え合うことができる病院を目指します。

ア 経営戦略							
(ア) 高度な医療	質の高い高度医療の提供 地域に根ざした急性期・救命医療の実施						
(イ) 地域連携	地域医療連携の充実と指導的役割						
(ウ) チーム医療	チーム医療と診療科連携の充実						
イ KPI							
区分/部門	診療部門	看護部門	薬剤部門	医療技術部門	医療安全管理部門	地域医療支援部門	事務部門
(ア) 重症度、医療・看護必要度（一般病棟）	○	○					
(イ) 救急患者受入数	○					○	
(ウ) 通院不要的退院率	○						
(エ) 手術件数	○						
(オ) 紹介率・逆紹介率	○					○	
KPI対象数	5	1	0	0	0	2	0

KPI

(ア) 重症度、医療・看護必要度（一般病棟）

単位：％

【関係部門】	診療部門、看護部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
重症度、医療・看護必要度（一般病棟）	26.5	27.0	27.5	28.0	7対1入院基本料の施設基準を満たす重症度、医療・看護必要度を維持します。				

(イ) 救急患者受入数

単位：件

【関係部門】	診療部門、地域医療支援部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
救急搬送患者受入数	7,800	8,000	8,100	8,200	救命救急センターを目指し、地域ニーズに応える診療体制を提供します。				
救急車搬送患者入院患者数	2,500	2,650	2,750	2,850					

※産科及び小児科（周産期）を含む。

(ウ) 通院不要的退院率

単位：％

【関係部門】	診療部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
通院不要的退院率（※）	40	40	40	40	地域医療支援病院として、地域医療連携を強化し、総合入院体制加算の施設基準を維持します。				

※総合入院体制加算の施設基準による

(エ) 手術件数

単位：件

【関係部門】	診療部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
手術件数（中央手術室）	3,800	4,000	4,200	4,400	重症患者の診療を中心に行う病院として、手術室の有効利用を図り、手術件数の増加に努めます。				
全身麻酔件数	2,550	2,700	2,850	3,000					

(オ) 紹介率・逆紹介率

単位：％

【関係部門】	診療部門、地域医療支援部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
紹介率	68.0	72.0	76.0	80.0	地域医療支援病院として、紹介及び逆紹介を積極的に行います。				
逆紹介率	85.0	90.0	95.0	100.0					

(2) 患者満足の視点

(基本方針) “そばに寄り添い、ともに闘う” 医療を提供します
 安全・確実で、最新・高質の高度医療を提供します
 地域に根ざした急性期医療を展開します
 教育、情報発信により社会に貢献します

(ガイドライン) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

平塚市総合計画は、重点課題として、「子育て支援」や「超高齢社会への対応」を掲げています。平塚市は、これらに対する対応力を強化することは、地域の豊かさの維持向上を可能にし、市民の皆さんが幸せに暮らし、「人に選ばれるまち」になることであると考えています。

平塚市総合計画の重点施策に「子どもを産み育てやすい環境づくり」として、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援により、未来の宝である子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを進めることと、「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」として、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めること」が掲げられています。平塚市民病院は、これらの施策を推進するため、「小児救急医療の充実」や「周産期医療の充実と分娩取扱医療施設の整備」「地域医療体制の充実」の実現に向け、地域住民の皆さんに、満足していただける医療（政策的医療）を提供してまいります。

また、「地域医療ニーズ」をしっかりと捉えて行動するために、公開講座や地域の医療機関とのカンファレンス、勉強会などを通じ、全ての職員が職種を越えて連携し、情報発信など積極的に院外へ向け活動を展開し、患者さんからの意見を、目に見える形で改善していくことで、地域医療ニーズに答え、患者満足の高い病院を目指します。

ア 経営戦略							
(ア) 患者さんや市民の皆さんのために尽くす役務の提供	政策的医療の実現 患者満足度の高い役務の提供						
(イ) 情報発信	地域住民への情報発信の充実						
イ KPI							
区分／部門	診療部門	看護部門	薬剤部門	医療技術部門	医療安全管理部門	地域医療支援部門	事務部門
(ア) 産科・小児科（周産期）の救急受診患者受入数	○						
(イ) 分娩件数	○	○					
(ウ) 情報発信件数	○	○	○	○	○	○	○
KPI対象数	3	2	1	1	1	1	1

KPI

(ア) 産科・小児科（周産期）の救急受診患者受入数

単位：件

【関係部門】	診療部門									
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
産科	290	300	305	315	子どもを産み育てやすい環境づくりを積極的に進めていきます。					
小児科	2,080	2,140	2,200	2,270						

(イ) 分娩件数

単位：件

【関係部門】	診療部門、看護部門									
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
分娩件数	490	520	550	580	二次医療圏内で唯一産科入院ができる病院として、多様な出産に対応可能な体制を整備します。					

(ウ) 情報発信件数

単位：件

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、地域医療支援部門、事務部門									
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
市民向け出張講座開催数（※）	11	12	13	15	地域の中核病院として、医療の情報を広く伝えていきます。					
市民向け院内講座開催数（※）	55	56	57	60						
医療機関向け公開講座開催数（※）	16	17	18	20						
講演講師派遣数（※）	40	40	45	45						
ホームページアクセス数	19,000	20,000	22,000	23,000						
病院広報誌「Smile!」配布数	8,000	116,500	6,000	5,000						

※「5 社会貢献の視点」にも再掲します。

※「市民向け院内講座」とは、「母親学級」等、市民の皆さんを対象として院内で開催されるものを言います。

※「医療機関向け公開講座」とは、オープンカンファレンス等、医療関係者（医師会等）を対象として院内で開催されるものを言います。

(3) 経営・財務の視点

(基本方針) 病院経営の健全性の向上を図ります

(ガイドライン) 経営の効率化

良質な医療を提供するためには、経営の安定化が不可欠であることから、企業体として「独立採算」を目指し、収支バランスが取れた経営体制を構築しなければなりません。また公立病院として経営が安定することは、この病院の「信頼」と「質」を高めることにつながります。

一方で、市民の皆さんから求められている医療（政策的医療）が不採算である場合、それを維持継続していくためには、市から負担金を受けなければ病院経営が立ち行かなくなります。この負担金の原資は「税金」であることから、「受益者」であり「納税者」でもある市民の皆さんに対し「納得のいく医療」を提供しなければなりません。救急、小児・周産期等の不採算になりやすい医療を安定的に維持・継続するために、地域医療のバランスや採算性を踏まえ、救急や紹介等を通じた新規入院患者を継続的に確保し、病床利用率の向上や診療単価の改善を行うとともに、担うべき診療科を見直すなど診療体制の再構築も視野に入れた病院運営を行います。また、必要な医療情報を公表するなど「高度な経営管理」が行える体制を整えます。

病院経営の健全性を図るためになくてはならない要素は、「人（職員）」であると考えています。最終的には職員一人一人が経営者となり、コスト意識をもって経営に参画することを目的に、「経営改善」「経費削減」「収入確保」及び「経営の安定化」の4つのキーワードに対し目標設定をすることで、職員の意識改革を進め、経営の効率化を図っていきます。

ア 経営戦略								
(ア) マネジメント		健全経営の実施						
(イ) 職員の意識改革		全職員の経営参画への意識醸成						
イ KPI								
区分／部門		診療部門	看護部門	薬剤部門	医療技術部門	医療安全管理部門	地域医療支援部門	事務部門
(ア) 経営改善 に係るもの	a 医業収支比率	○	○	○	○	○	○	○
	b 経常収支比率	○	○	○	○	○	○	○
	c 現金預金残高	○	○	○	○	○	○	○
(イ) 経費削減 に係るもの	a 薬品費対医業収益比率	○		○				○
	b 診療材料費対医業収益比率	○						○
	c 職員給与対医業収益比率	○	○	○	○	○	○	○
	d 後発医薬品の使用割合	○		○				○

区分／部門		診療部門	看護部門	薬剤部門	医療技術部門	医療安全管理部門	地域医療支援部門	事務部門
(ウ) 収益確保 に係るもの	a 1日当たり平均入院患者数	○						
	b 1日当たり平均外来患者数	○						
	c 入院診療単価	○						
	d 外来診療単価	○						
	e 医師及び看護師1人当たり入院診療収入	○	○					
	f 医師及び看護師1人当たり外来診療収入	○	○					
	g 病床利用率	○	○					
	h 平均在院日数	○	○					
(エ) 経営の安定化 に係るもの	a 医師数	○						○
	b 看護師数		○					○
KPI対象数		16	9	6	4	4	4	9

KPI

(ア) 経営改善に係るもの

病院経営の根幹となる「資力」を維持向上するために必要な指標を設定します。

a 医業収支比率

単位：％

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、地域医療支援部門、事務部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
医業収支比率	83.3	89.4	90.6	92.7	健全経営を実施するため、医業収支比率の向上に努めます。				

b 経常収支比率

単位：％

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、地域医療支援部門、事務部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
経常収支比率	92.7	95.8	96.5	98.0	健全経営を実施するため、経常収支比率100%以上を目指します。				

c 現金預金残高

単位：百万円

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、 地域医療支援部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
現年度現金預金額	427	387	△182	147	健全経営を実施し、現金預金が不足しないよう努めます。				
累計現金預金額	723	1,110	928	1,075					

(イ) 経費削減に係るもの

医療の高度化に伴い、材料費などの高騰が予測される中で、「資力」を維持し、「経営の効率化」を図るため、経費を削減するために必要な指標を設定します。

a 薬品費対医業収益比率

単位：%

【関係部門】	診療部門、薬剤部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
薬品費 対医業収益比率	10.8	11.5	11.5	11.5	医業収益の増加と薬品購入費の抑制に努めます。				

b 診療材料費対医業収益比率

単位：%

【関係部門】	診療部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
診療材料費 対医業収益比率	10.8	12.4	12.4	12.4	医業収益の増加と診療材料費の抑制に努めます。				

c 職員給与費対医業収益比率

単位：%

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、 地域医療支援部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
職員給与費 対医業収益比率	64.5	57.9	57.4	55.4	医業収益の増加と給与費の抑制に努め、比率を下げます。				

d 後発医薬品の使用割合

単位：%

【関係部門】	診療部門、薬剤部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
後発医薬品の 使用割合	84	85	86	87	可能な限り後発医薬品への切替えを行い、薬品購入費の抑制と後発医薬品係数の増加に努めます。				

※使用量ベースによる割合。

(ウ) 収入確保に係るもの

※表の見方

1 端数処理を行っているため、合計が合わない場合があります。

「資力」を向上し、「経営力の強化」を図るため、収入を確保するために必要な指標を設定します。

a 1日あたり平均入院患者数

単位：人

【関係部門】	診療部門、地域医療支援部門									
	区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
全体計	351	351	350	370	入院ベッドの有効利用に努め、病床利用率の向上を図ります。					
内科	40	40	40	43						
呼吸器内科	23	23	23	25						
消化器内科	47	47	47	50						
循環器内科	18	18	18	19						
心臓血管外科	12	12	11	12						
小児科 (小児科病床分)	14	14	14	14						
小児科 (NICU(※)分)	2	2	2	2						
小児科 (GCU(※)分)	6	6	6	6						
外科	40	40	40	42						
乳腺外科	2	2	2	3						
呼吸器外科	3	3	3	3						
整形外科	43	43	43	46						
形成外科	2	2	2	3						
神経内科	10	10	10	11						
脳神経外科	15	14	14	15						
皮膚科	8	8	8	8						
泌尿器科	13	13	13	14						
産婦人科 (産科病床)	18	18	18	18						

区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
産婦人科 (婦人科病床)	9	9	9	9	\				
眼科	1	1	1	1					
耳鼻咽喉科	5	5	5	6					
救急科 (救急病床)	14	14	14	14					
ICU/CCU(※) (集中治療室)	7	7	7	7					

※「NICU」とは、「新生児特定集中治療室」の略。

※「GCU」とは、「継続保育治療室」の略。

b 1日あたり平均外来患者数

単位：人

【関係部門】	診療部門、地域医療支援部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
全体計	915	887	852	824	高度急性期及び急性期を担い入院中心の診療を行うため、逆紹介を推進し、外来患者数の抑制を行います。				
内科	82	80	77	74	\				
呼吸器内科	28	27	26	25					
消化器内科	91	88	84	81					
精神科	16	15	15	14					
循環器内科	49	47	46	44					
心臓血管外科	12	12	11	11					
小児科	37	36	35	34					
外科	65	64	61	59					
乳腺外科	24	24	23	22					
呼吸器外科	5	5	5	5					
整形外科	106	103	98	95					
形成外科	12	12	11	11					
神経内科	33	32	31	30					
脳神経外科	23	22	22	21					

区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
皮膚科	96	93	90	87					
泌尿器科	55	53	51	49					
産婦人科	63	62	59	57					
眼科	31	30	28	27					
耳鼻咽喉科	31	30	28	27					
リハビリテーション科	16	15	15	14					
放射線科	25	25	24	23					
麻酔科	2	2	2	2					
救急科	12	12	11	11					

c 入院診療単価

【年間入院収益/年間入院延べ患者数】

単位：円

【関係部門】	診療部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
全体計	63,100	67,050	68,750	69,690	高度な医療を担う病院として、診療密度の高い診療を行うことで単価の上昇を図ります。				
内科	33,360	36,000	37,340	38,580					
呼吸器内科	34,410	37,240	38,700	40,030					
消化器内科	38,660	41,680	43,210	44,630					
循環器内科	58,640	62,910	64,990	66,980					
心臓血管外科	109,240	117,440	121,500	125,340					
小児科 (小児科病床分)	57,000	57,000	57,000	57,000					
小児科 (NICU分)	48,000	48,000	48,000	48,000					
小児科 (GCU分)	48,000	48,000	48,000	48,000					
外科	69,940	75,820	78,870	81,670					
乳腺外科	67,240	71,950	74,210	76,390					

区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
呼吸器外科	56,980	60,750	62,510	64,240					
整形外科	45,830	49,610	51,560	53,360					
形成外科	37,070	41,890	43,220	44,490					
神経内科	41,990	45,830	47,900	49,750					
脳神経外科	57,360	62,510	65,270	67,740					
皮膚科	33,130	37,930	39,470	40,870					
泌尿器科	54,930	59,710	62,240	64,520					
産婦人科 （産科病床分）	62,000	62,000	62,000	62,000					
産婦人科 （婦人科病床分）	57,000	61,700	64,120	66,360					
眼科	74,730	84,870	87,830	90,620					
耳鼻咽喉科	45,220	51,750	53,830	55,740					
救急科 （救急病床）	148,870	148,870	148,870	148,870					
集中治療室 （ICU/CCU）	500,000	500,000	500,000	500,000					

d 外来診療単価

【年間外来収益/年間延べ外来患者数】

単位：円

【関係部門】	診療部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
全体計	12,130	12,460	12,840	13,250	救急と紹介を中心とした外来診療を行い、病状が安定した患者さんは逆紹介を行います。				
内科	13,570	14,010	14,470	14,960					
呼吸器内科	14,620	14,830	15,150	15,540					
消化器内科	13,230	13,550	13,940	14,370					
精神科	4,830	4,950	5,100	5,260					
循環器内科	13,260	13,860	14,450	15,030					
心臓血管外科	10,920	10,870	10,970	11,160					

区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
小児科	17,470	18,290	19,070	19,850					
外科	23,020	23,490	24,080	24,790					
乳腺外科	31,450	31,860	32,510	33,350					
呼吸器外科	15,260	15,690	16,170	16,690					
整形外科	7,020	7,160	7,340	7,550					
形成外科	6,720	6,900	7,110	7,340					
神経内科	9,180	9,290	9,470	9,710					
脳神経外科	11,730	12,190	12,650	13,120					
皮膚科	4,640	4,780	4,930	5,090					
泌尿器科	14,340	14,600	14,950	15,370					
産婦人科	8,510	8,770	9,050	9,350					
眼科	7,870	8,130	8,400	8,700					
耳鼻咽喉科	7,480	7,770	8,060	8,360					
リハビリテーション科	2,710	2,780	2,860	2,950					
放射線科	19,040	19,640	20,280	20,960					
麻酔科	1,710	1,730	1,760	1,800					
救急科	28,490	29,670	30,850	32,040					

e 医師及び看護師1人当たり入院診療収入

【年間入院収益/医師数または看護師数】

単位：千円

【関係部門】	診療部門、看護部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
医師	86,040	89,520	90,160	94,100	常勤の医療職の確保及び適正配置をし、効率的に収益を確保します。				
看護師	22,470	23,230	23,250	24,130					

※看護師数には、助産師を含む。

f 医師及び看護師1人当たり外来診療収入

【年間外来収益／医師数または看護師数】

単位：千円

【関係部門】	診療部門、看護部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
医師	28,940	28,100	27,340	26,630	常勤の医療職の確保及び適正配置をし、効率的に収益を確保します。				
看護師	7,560	7,290	7,050	6,830					

※看護師数には、助産師を含む。

g 病床利用率

単位：%

【関係部門】	診療部門、看護部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
全体計	85.6	90.0	90.0	90.2	入院ベッドの有効利用に努め、病床利用率の向上を図ります。				
一般病床	88.3	94.0	94.0	94.0					
産科病床	90.0	90.0	90.0	90.0					
小児科病床	70.0	70.0	70.0	70.0					
ICU/CCU (集中治療室)	70.0	70.0	70.0	70.0					
NICU (新生児特定集中治療室)	70.0	70.0	70.0	70.0					
GCU (継続保育治療室)	70.0	70.0	70.0	70.0					
救急病床	70.0	70.0	70.0	70.0					

h 平均在院日数

単位：日

【関係部門】	診療部門、看護部門、地域医療支援部門								
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
平均在院日数	10.1	9.9	9.7	9.5	高度急性期及び急性期を担う病院として、地域医療連携を推進し、病状が安定した患者さんは後方連携を積極的に行い、在院日数の短縮を図ります。				

(工) 経営の安定化に係るもの

「資力」を維持向上し、「経営の安定化」を図るため、「必要な人材」を充足するために必要な指標を設定します。

a 医師数

単位：人

【関係部門】	診療部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
常勤医師数	94	96	98	100	医療の質の向上と医業収益を確保するため、必要な医師数を確保します。				

b 看護師数

単位：人

【関係部門】	看護部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
常勤看護師数	360	370	380	390	医療の質の向上と医業収益を確保するため、必要な看護師数を確保します。				

（４）職員の学習と成長の視点

（基本方針） 病院経営の健全性の向上を図ります
教育、情報発信により社会に貢献します
働きやすい職場をつくります

（ガイドライン） 経営の効率化

安定した病院運営を行うために、なくてはならない要素は、良質な「人材（職員）」であると考えています。

全ての職員が、地域ニーズを的確に捉え行動するために、「この病院はどうあるべきか」「地域から信頼されるためにはどうしたらよいか」を考えて行動する力を修得できるように、平塚市民病院は職種を超えた「チーム力」を備えるモチベーションが高い人材を育成し、「医療」の質に加え、「人」としての質と「組織」としての質を高めることができる風土作りを推進します。

その結果、地域からの信頼を獲得するとともに、「やりがい」や「達成感」が共有できる病院を目指します。

ア 経営戦略							
（ア）教育	職員の能力向上支援と職員満足度（やりがい度）の獲得 （職場環境、研修・教育、評価と処遇改善）						
イ KPI							
区分／部門	診療部門	看護部門	薬剤部門	医療技術部門	医療安全管理部門	地域医療支援部門	事務部門
（ア）職員向け院内研修会の1人当たりの参加数	○	○	○	○	○	○	○
（イ）有資格者数	○	○					
KPI対象数	2	2	1	1	1	1	1

KPI

（ア） 職員向け院内研修会の1人当たりの参加数

単位：回

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、 地域医療支援部門、事務部門								
	区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
職員向け院内研修会の1人当たりの参加数	5	5	6	6	病院の質を向上させ、全職員一体となって経営に参画する意識を持つよう、参加者数の増加に努めます。				

※「職員向け院内研修会」とは、3つ以上の部門の職員が受講可能な、院内で開催される研修会及び講習会（eラーニング等によるフォローアップも含む。）をいいます。

※新採用職員研修及び階層別研修は除きます。

(イ) 有資格者数

単位：人

【関係部門】	診療部門、看護部門								
	区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
基本領域専門医数 (※)	53	54	55	56	高度急性期及び急性期を担う病院として、医療の質を向上させるため、質の高い医療職を確保します。				
認定看護師数(※)	17	19	21	23					

※基本領域専門医：一般社団法人日本専門医機構に、公の資格として認証された「専門医（それぞれの診療領域における適切な教育を受けて、十分な知識、経験を持ち、患者さんから信頼される標準的な医療を提供できる医師）」のうち、基本的な医療領域として定められた18の領域学会において、必要な研修プログラムを経て認証された医師のことをいいます。

（5）社会貢献の視点

（基本方針） 地域に根ざした急性期医療を展開します
教育、情報発信により社会に貢献します

平塚市民病院は、公立病院として広く市民の皆さんのために、積極的に地域活動や人材育成などの社会貢献活動に参加協力します。

ア 経営戦略							
（ア）社会貢献	病院診療外の社会貢献（災害医療、プレホスピタル医療（※）、地域貢献活動、研究活動、学生教育など）						
イ KPI							
区分／部門	診療部門	看護部門	薬剤部門	医療技術部門	医療安全管理部門	地域医療支援部門	事務部門
（ア）社会貢献活動の実施数	○	○	○	○	○	○	○
（イ）学会及び論文研究発表件数	○	○	○	○	○	○	○
（ウ）学生実習受入人数	○	○	○	○			
（エ）講座及び講演数	○	○	○	○	○	○	○
KPI対象数	4	4	4	4	3	3	3

KPI

（ア）社会貢献活動の実施数

単位：件・人

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、地域医療支援部門、事務部門									
区分／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
救急ワークステーション（※）での医師出動件数	150	150	150	150	公立病院として、社会貢献活動に取り組みます。					
災害医療関係行事数	10	10	10	10						
救急救命士（※）病院実習受入人数	55	55	55	55						

(イ) 学会及び論文研究発表件数

単位：件

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、地域医療支援部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
診療部門	170	175	180	185	研究に積極的に取り組む医療機関として発表を行い、研究成果を広く社会に還元します。				
看護部門	5	5	6	6					
その他	30	32	34	36					

(ウ) 学生実習受入人数

単位：人

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
医師	17	18	19	20	新たな医療職を育てる教育施設として、積極的に受け入れを行います。				
看護師・助産師	520	520	520	520					
薬剤師	1	4	4	4					
リハビリテーション技師	7	7	7	7					
放射線技師	1	1	2	2					
臨床工学技士	7	7	7	7					
臨床検査技師	2	2	2	2					
管理栄養士	8	10	10	10					

(エ) 講座及び講演数

単位：件

【関係部門】	診療部門、看護部門、薬剤部門、医療技術部門、医療安全管理部門、地域医療支援部門、事務部門								
区分/年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
市民向け出張講座開催数(※)	11	12	13	15	地域の中核病院として、医療の情報を広く伝えていきます。				
市民向け院内講座開催数(※)	55	56	57	60					
医療機関向け公開講座開催数(※)	16	17	18	20					
講演講師派遣数(※)	40	40	45	45					

※「(2) 患者満足の見点」にも掲出しています。